（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備

第5回　検討委員会資料

平成２８年9月30日

目　　次

１．　公園整備の基本理念

２．　公園レイアウトの検討

３．　整備スケジュール

４．　今後の課題

検討委員会開催スケジュール（案）

■第１回検討委員会：平成27年10月14日
- 委員委嘱
- 委員会条例の確認

■第２回検討委員会：平成28年2月5日
- 現地確認
- 事業概要等の確認
- 計画地の現況把握
- 事業の位置づけ等の確認
- 整備イメージの検討

■第３回検討委員会：平成28年4月26日
- 公園他事例視察
- 前回委員会の概要と今後の進め方について

■第４回検討委員会：平成28年6月29日
- 計画地の現況
- 周辺の公園整備状況
- 第３回検討委員会視察先公園の概要
- 第2回・第3回 検討委員会の意見
- 公園検討の基本的考え

■第５回検討委員会：平成28年9月30日
- 検討委員会の開催スケジュール（案）の変更
- 公園レイアウトの検討

■第６回検討委員会：平成28年12月～平成29年1月
- 基本計画案の確認

■第７回検討委員会：平成29年2月～3月
- 市長への基本計画案の答申

１．　公園整備の基本理念

公園整備の基本理念

1	本多静六博士の公園哲学・理念を取り入れ、具現化する （地域文化の表現・４つのゾーンの展開）
2	本多静六博士を体験を通じて知り、 その思想が引き継がれる公園をつくる
3	久喜市の地域文化を表現した公園をつくる
4	子どもからお年寄りまで、気軽に楽しむことができる公園をつくる （自然・レクリエーション・イベント）
5	市民との協働による公園・森づくりを行い、 何世代にもわたり、愛される公園をつくる（献木・維持管理等）
6	周辺の公園などと機能を連携させた公園をつくる
7	公園整備を契機として、まち興しに発展させる
8	地域の防災に寄与する公園をつくる

本多静六博士の公園整備における思想

公園の設備（施設・整備）は
その地方文化の尺度である

都市にこそ、心身の休養、健康の回復のための
保養所としての公園が必要である

必要とされる４つの区（ゾーン）

- 休養区
- 教化区
- 運動区
- 逍遥※区

※散策

２．　公園レイアウトの検討

第４回検討委員会における主な意見

メモリアル

・本多静六博士について学習できる施設をつくる
・博士を記念するイベントを開催する

森

・博士を記念する森をつくる
・森は公園を包み込むようにする
・動植物にふれあえる森とする
・天然更新される森とする

水辺

・自然観察ができる池をつくる

健康・遊び・レクリエーション

・集客性のあるレクリエーションやバーベキュー場などの施設をつくる
・世代を超えて健康増進に寄与する公園とする
・地域交流の場を創出する
・四阿（あずまや）やベンチを可能な限り配置する

ごみ処理施設との連携

・余熱利用施設をつくる
・環境学習施設をつくる
・公園との調和を図る

公園レイアウト案

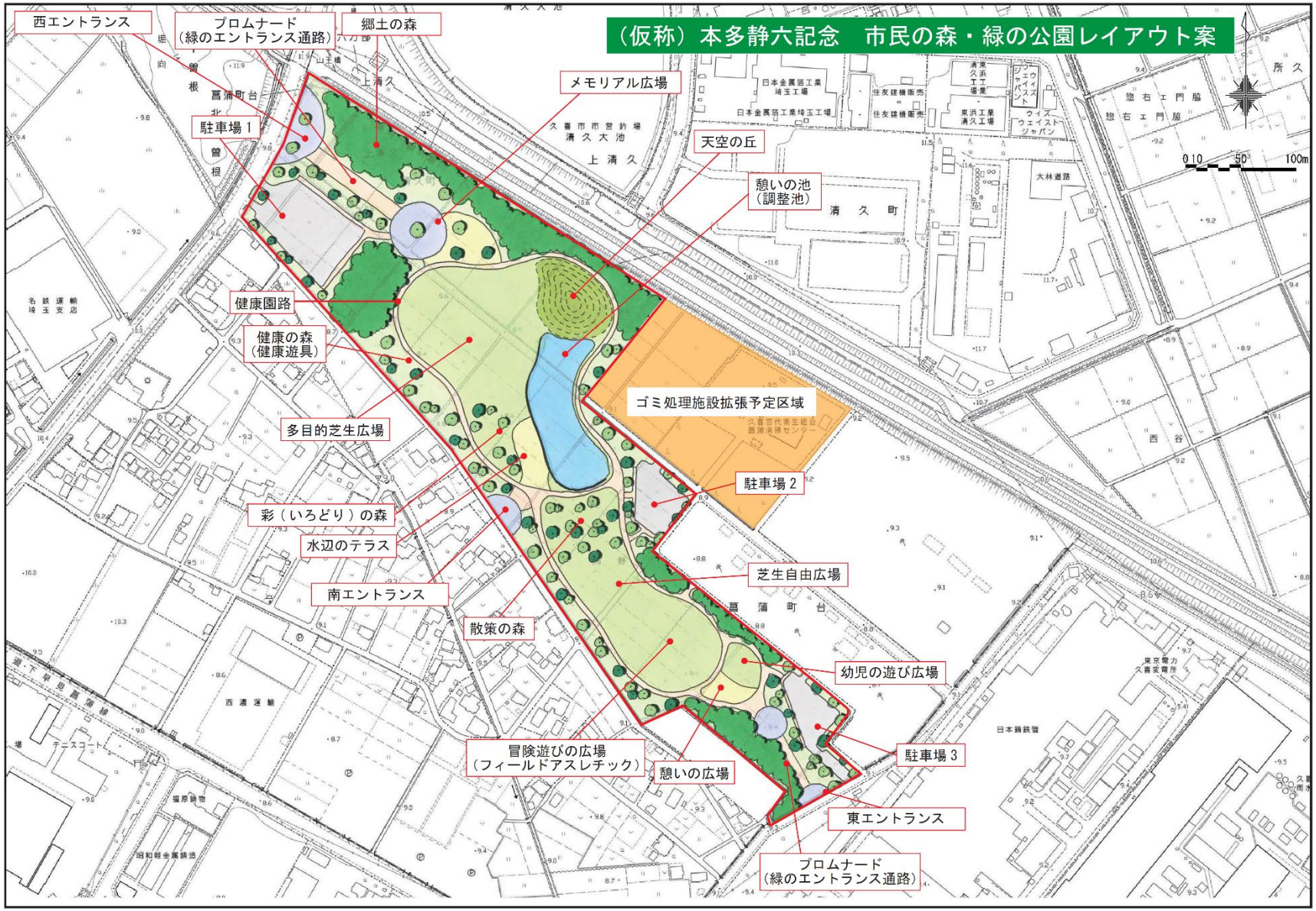
（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園レイアウト案
西エントランス
プロムナード
（緑のエントランス通路）
郷土の森
メモリアル広場
駐車場１
天空の丘
憩いの池
（調整池）
健康園路
健康の森
（健康遊具）
ゴミ処理施設拡張予定区域
多目的芝生広場
駐車場２
彩（いろどり）の森
水辺のテラス
南エントランス
芝生自由広場
散策の森
幼児の遊び広場
冒険遊びの広場
（フィールドアスレチック）
憩いの広場
駐車場３
東エントランス
プロムナード
（緑のエントランス通路）
0 10 50 100m

エントランス／プロムナード

・エントランスは、清久公園、久喜菖蒲公園との連携を考慮するとともに、南側の住宅地からのアクセスを確保するため、東側、西側、南側の3箇所に設ける。

・メインエントランスは、自家用車や公共交通機関等による利用を考慮し、西側の市道菖蒲6号線に面する入口とする。

・東西のエントランスの先には、並木に包まれたプロムナード（緑のエントランス通路）を設ける。

＜イメージ写真＞

プロムナード

プロムナード

駐車場

・駐車場は、東西のエントランス付近に2箇所、また、新たなごみ処理施設内に整備する休養施設等との連携を図るため、北側に1箇所、計3箇所に設ける。

・駐車場は、公園の種別・面積に対応した標準的な収容台数を上回る200台以上の駐車できるスペースを確保する。また、大型バスが駐車できるよう整備する。

＜イメージ写真＞

緑の中の駐車場

緑の中の駐車場

健康園路

・園路は、公園全体を一周できるように整備する。

・園路は、なだらかな起伏を設けるなど、ウォーキングやジョギングの利用について考慮する。

・園路に沿って、四阿（あずまや）やベンチを可能な限り配置する。

＜イメージ写真＞

ジョギング

緑の中を散策

メモリアル広場

・本多静六博士の生い立ちや功績のほか、地域の文化・環境などを学ぶことができる広場とする。

・広場には、博士を記念する樹木や石碑などを設置する。

・広場は、地域のイベントなどに利用できる広さを確保する。

・自然観察が可能な森や池を整備し、屋外学習の場として利用できるようにする。

・森と池、広場が一体感を持つように配置し、公園の景観ポイントとする。

＜イメージ写真＞

人が集まる広場

自然観察

一体感のある広場

本多静六記念施設／公園管理施設

・本多静六博士を記念する施設や公園の管理施設は、公園の隣接地に新設するごみ処理施設内に、一体的に整備するよう検討する。

・記念施設には、展示ルームのほか、会議室や研修室を設ける。

・公園の各施設のほか、ごみ処理により発生する余熱を利用した施設や休憩室、環境学習施設などを一体的に整備し、公園とごみ処理施設を相互利用できるよう検討する。

＜イメージ写真＞

環境学習施設

研修室

余熱利用施設（足湯）

多目的芝生広場

・ピクニックやレクリエーション、軽運動などに利用できる大きな芝生の広場とする。

・広場は、地域のイベントなどが開催できるよう考慮する。

・広場は、災害発生時における指定緊急避難場所として利用できるよう、防災設備の設置などについて検討する。

＜イメージ写真＞

芝生広場

芝生広場

ステージ

天空の丘

・「多目的芝生広場」の北側に、芝生の丘を設け、公園のランドマークとする。

・丘の頂上は、展望台として利用できるように整備する。

＜イメージ写真＞

眺望できる丘

ランドマークとなる丘

芝生自由広場

・子どもが遊びながら「ものづくり」を体験したり、ボランティアなどにより郷土の文化にふれあうことが可能な芝生の広場とする。

・広場には、バーベキューを楽しむことができるエリアを設ける。

＜イメージ写真＞

芝生広場

ボランティアとの遊びの展開

ものづくり体験

バーベキューを楽しめる施設

バーベキューサイト

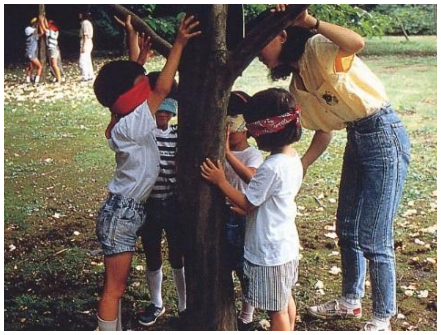

自然と触れある遊び

冒険遊びの広場／幼児の遊び広場

- 「冒険遊びの広場」は、多様なフィールドアスレチック遊具を配置し、公園のメインとなる遊び場を創出する広場とする。
- 「幼児の遊びの広場」は、幼児が遊びに慣れる場として、無理のない遊びができる遊具を配置した広場とする。

＜イメージ写真＞

フィールドアスレチック

ツリーハウス

幼児用アスレチック

憩いの広場

・「幼児の遊び広場」に隣接し、保護者がゆったりと子どもの遊びを見守ることができ、保護者同士の会話が生まれる広場とする。

・日除けとなる四阿（あずまや）などの休憩施設を設ける。

＜イメージ写真＞

休憩施設

休憩施設

休憩施設から遊び場

憩いの池（調整池）／水辺のテラス

・調整池を兼ねた広がりのある池とする。
・水辺ののどかな空間を創出する。
・池の護岸部には、デッキのある休憩施設を設ける。

＜イメージ写真＞

親水テラス

水上ステージ

森

・公園全体を森で包み、機能や目的別に様々なタイプの森を整備する。

・それぞれの森では、楽しみながら森の多様性などの学習が可能な空間を創出する。

・植樹の樹種や配置は、成長後の森の景観を考慮し、天然更新が可能な自然の森とする。

・植樹は、一部の樹木を除き、公園の供用開始後に、長期的な視点に立って、段階的に進める。

・市内の小・中学校の児童生徒等による植樹や、市民との協働による維持管理など、市民による森づくりを行う。

＜イメージ写真＞

生徒たちによる植樹

樹林管理を通した学習

＜郷土の森＞

・「メモリアル広場」を包み込むように、緑豊かな森とする。

・四季を通じて、緑が広場をしっかりと包み込むように、常緑樹主体の樹種構成とし、閉塞感を出さないよう、樹林前面部に落葉樹を配置した常落混交林とする。

常緑樹：クスノキ・シラカシ・スダジイ・タブノキ　など
落葉樹：ケヤキ・イロハモミジ・コナラ・ヤマザクラ　など

＜イメージ写真＞

郷土の森

ボランティアによる樹林管理

＜彩（いろどり）の森＞

・林床に花が咲き誇り、四季を感じる森とする。

・武蔵野の雑木林を構成する樹種を基本とし、花の咲く樹種を織り交ぜた、明るい常落混交林とする。

常緑樹：シラカシ・スダジイ・モチノキ・タブノキ　など
落葉樹：ケヤキ・イロハモミジ・コブシ・ヤマボウシ　など
林床部：スイセン・クロッカス・スズラン・ヤマユリ　など

＜イメージ写真＞

林床の彩（クロッカス）

林床の彩（夏の花）

＜散策の森＞

・昆虫や野鳥が生息し、木漏れ日あふれる疎林とする。

・武蔵野の雑木林を構成する樹種を基本とし、森林浴効果の高い樹種を織り交ぜた、落葉樹主体の明るい樹林とする。

針葉樹：ニオイヒバ・サワラ・アスナロ　など
常緑樹：クスノキ・シラカシ・タブノキ　など
落葉樹：ケヤキ・イロハモミジ・コナラ・イヌシデ　など

＜イメージ写真＞

森林浴を兼ねた散策

昆虫採集

＜健康の森＞

・樹林の中に健康遊具を配置し、利用者の健康増進に寄与する森とする。

・散策の森を構成する樹種を基本とし、健康遊具の利用者に配慮するため、誘鳥効果を抑えた樹種を選定する。

常緑樹：クスノキ・シラカシ・タブノキ　など
落葉樹：ケヤキ・エゴノキ・コナラ・ヤマザクラ　など

＜イメージ写真＞

木漏れ日を感じながら休息

森の中で健康増進

健康遊具

＜公園の外周を囲む緩衝林＞

・公園の外周に設け、常緑樹を主体とした常落混交林とする。

・公園の南側については、近隣の住宅などに配慮し、樹木を配置する。

常緑樹：シラカシ・アラカシ・クロガネモチ・スダジイ　など
落葉樹：ケヤキ・エノキ・ムクノキ・ヤマザクラ　など

＜イメージ写真＞

高木による外周植栽

低木による外周植栽

３．　整備スケジュール

公園整備スケジュール（案）

年度 / 項目	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度	平成 33 (2021) 年度	平成 34 (2022) 年度	平成 35 (2023) 年度
基本計画								
基本設計								
市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施								
実施設計								
用地取得								
工事（盛土・造成・施設）								
供用開始								

森づくりスケジュール

・市民との協働により、森づくりを行い、市民に愛される公園をつくる。

・公園の供用開始後に、公園全体をエリア分けし、年数をかけて、苗木を植樹する。

・植樹後は、森の特色に合わせて樹木の生育や維持管理を行う。

４．　今後の課題

今後の課題

1．計画における課題

・隣接地に整備するごみ処理施設の配置計画に合わせ、必要に応じて、公園の施設内容や配置計画等の見直しを行う。

2．整備における課題

・公園計画地は、湛水区域であり、また水田として利用されている土地が大半を占めることから、これまで水田が有していた雨水貯留量を考慮し、調整池（雨水流出抑制施設）の規模を決定する。

3．管理運営における課題

・市街地や駅から離れた場所に位置することから、アクセス性の向上を図るため、市内循環バスや民間事業者の路線バスの停留所の設置について、関係機関と協議する。

・市民との協働による公園づくり・森づくりを行うための維持管理体制の構築や、施設全体の管理運営方法などについて検討する。

・自然観察やバーベキューなど、様々な公園利用者が安心して快適に過ごせるよう、公園利用上のルールづくりを行う。